

【お知らせ！】

埼玉県土地開発公社・埼玉県道路公社 最低制限価格の改定について

H29年5月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

1 建設工事等に係る最低制限価格の改定

直接工事費の算入率を95%から97%へ引き上げます。

【算定式】	改定前		【算定式】	改定後
	① 直接工事費 × 95%		① 直接工事費 × 97%	
	② 共通仮設費 × 90%		② 共通仮設費 × 90%	
	③ 現場管理費 × 90%		③ 現場管理費 × 90%	
	④ 一般管理費等 × 55%		④ 一般管理費等 × 55%	
	①～④の合計額 × 1.08		①～④の合計額 × 1.08	

【設定範囲】 予定価格の75%～90%
※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の70%～90%

2 設計委託等に係る最低制限価格の改定

一般管理費等の算入率を引き上げます。

	【算定式】	改定前		【算定式】	改定後
測量業務		① 直接測量費 × 100%		① 直接測量費 × 100%	
		② 測量調査費 × 100%		② 測量調査費 × 100%	
		③ 諸経費 × 45%		③ 諸経費 × 48%	
		①～③の合計額 × 1.08		①～③の合計額 × 1.08	
土木関係の建設業務		① 直接人件費 × 100%		① 直接人件費 × 100%	
		② 直接経費費 × 100%		② 直接経費費 × 100%	
		③ その他原価 × 90%		③ その他原価 × 90%	
		④ 一般管理費等 × 45%		④ 一般管理費等 × 48%	
	①～④の合計額 × 1.08		①～④の合計額 × 1.08		

【設定範囲】 予定価格の2/3～9/10
※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の2/3～9/10

※ 建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務については変更ありません。